

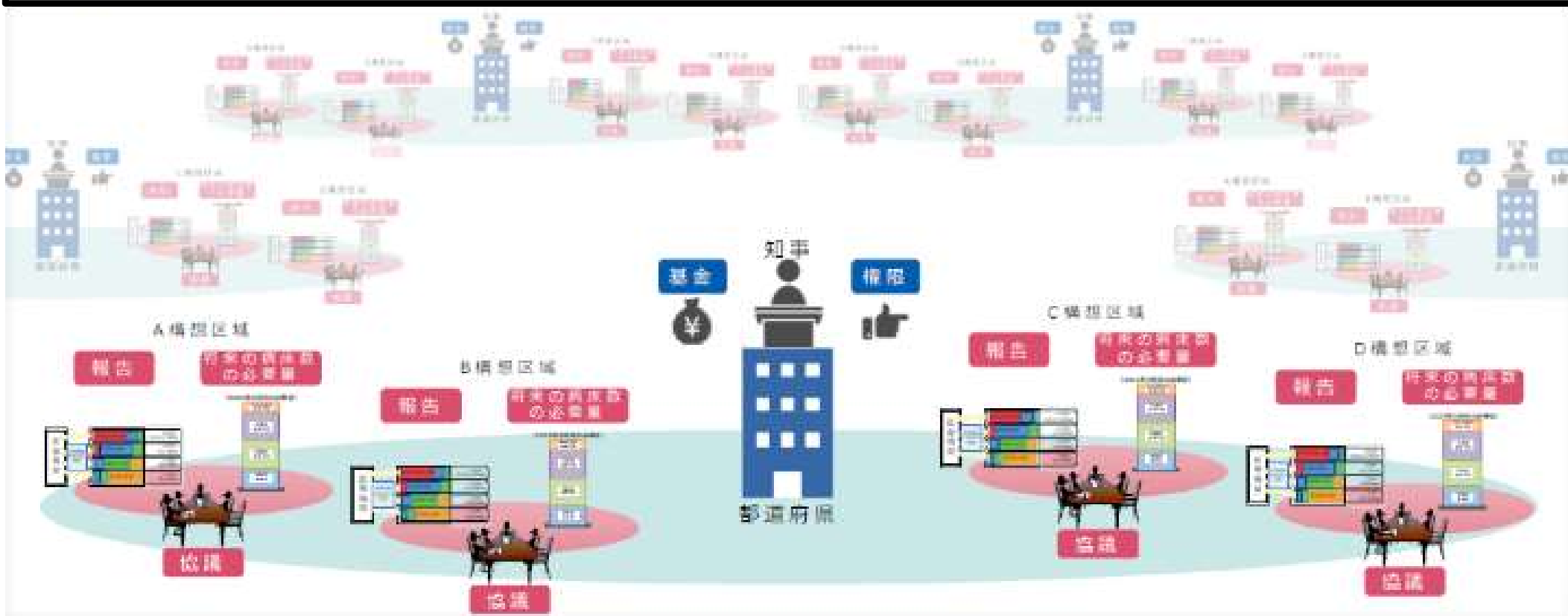
現行の地域医療構想に係る取組について

地域医療構想について

○ 地域医療構想は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの。

○ ①各構想区域における2025年の医療需要と「病床数の必要量」について、医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとに推計し、地域医療構想として策定、②各医療機関の現在の状況と今後の方向性を「病床機能報告」により把握、③各構想区域に設置された「地域医療構想調整会議」において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施。

○ 都道府県は、④「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療機関の機能分化・連携を支援。さらに、自主的な取組だけでは進まない場合、⑤「医療法に定められている権限の行使を含めた役割」を適切に発揮することで、地域医療構想の実現を図る。



医療機関別の病床数（有田医療圏）

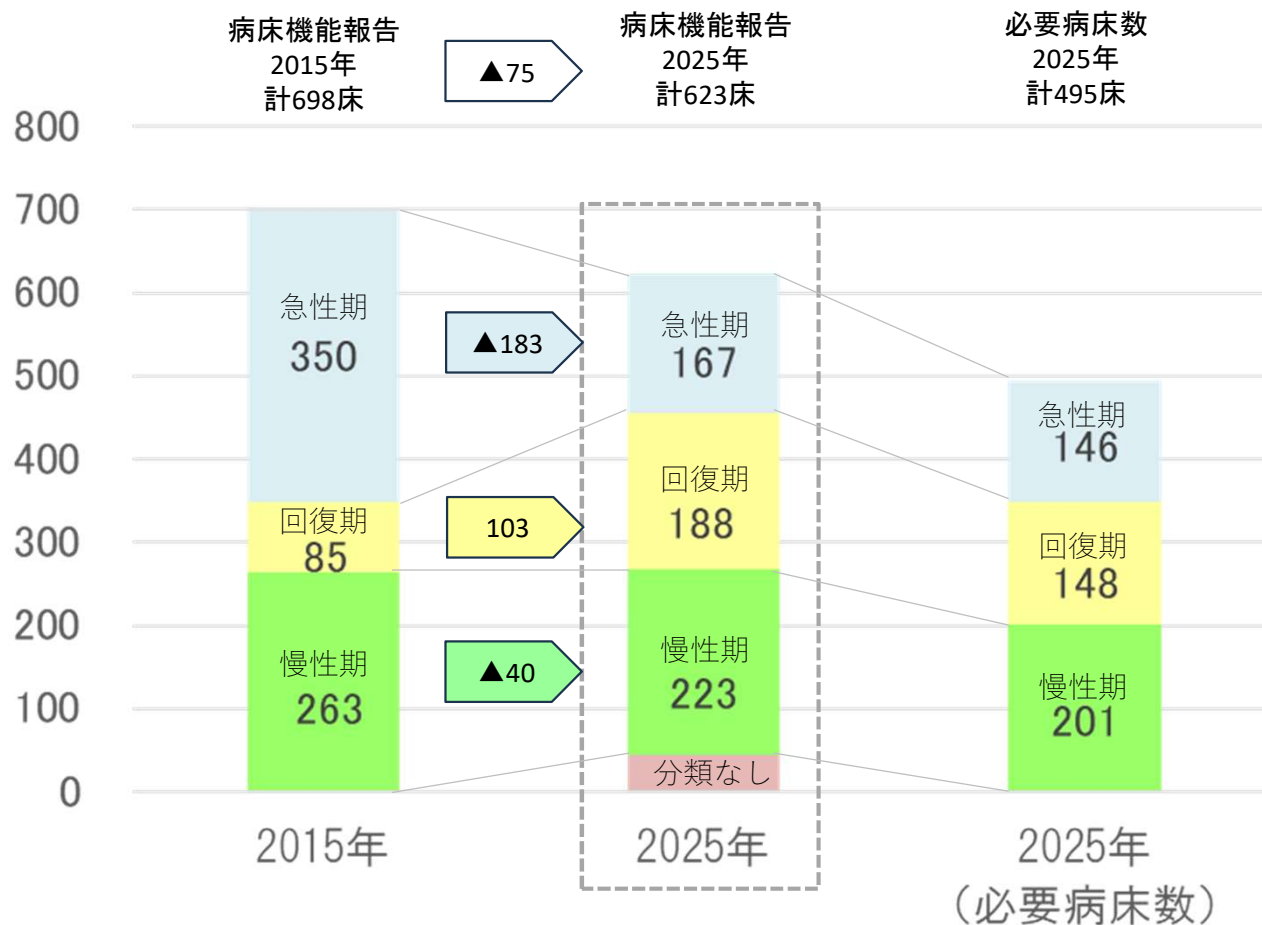
	2015年7月1日現在（A）						2025年7月1日現在（B）						増減（B）-（A）						
	計	高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	分類 なし	計	高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	分類 なし	計	高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	分類 なし	
有田市立病院	153		108	45			153		54	54		45	0		▲ 54	9		45	急性期から回復期へ54床転換（2017.7.1） 回復期45床 休床中
済生会有田病院	184		104	40	40		149		69	80			▲ 35		▲ 35	40	▲ 40		慢性期から回復期へ40床転換（2016.11.1） 急性期を35床廃止（2025.2.1）
西岡病院	120		60		60		120		32	28	60		0		▲ 28	28			急性期から回復期へ28床転換（2015.9.1）
桜ヶ丘病院	99				99		99				99		0						
有田南病院	71		26		45		71			26	45		0		▲ 26	26			急性期から回復期へ26床転換 （2018.11.1【24床】、2019.7.1【2床】）
土屋クリニック	19				19		19				19		0						
ファミール産院ありだ	0						12		12				12		12				急性期を12床設置（2024.3.1）
森下整形外科	19		19				0						▲ 19		▲ 19				無床化（2020.1.1）
おおち眼科	4		4				0						▲ 4		▲ 4				無床化 （2017.3.15【2床】、2018.12.1【2床】）
しまクリニック	10		10				0						▲ 10		▲ 10				無床化（2021.12.15）
はしもとクリニック	19		19				0						▲ 19		▲ 19				無床化 （2023.7.15【15床】、2024.2.8【4床】）
総計（C）	698	0	350	85	263	0	623	0	167	188	223	45	▲ 75	0	▲ 183	103	▲ 40	45	
2025年における必要病床数（D）							495		146	148	201								
（C） - （D）							128		21	40	22	45							

現行の地域医療構想について

総括（有田医療圏）

病床の削減や不足している病床機能への転換など、構想策定時から一定の進捗

- ・ 総病床数：698床 → 623床 ※約10年間で、75床の病床を削減
- ・ 過剰となっている急性期病床を減らし、不足している回復期病床を増やすなど病床機能を転換



現行の地域医療構想に係る取組について

●医療需要の動向等を踏まえて、引き続き

- ・非稼働病床の意向を確認し、病床の廃止や転換等の意向を確認
- ・不足する病床機能への転換について、基金などの補助金を活用し、効率的で適切な医療を提供できる体制の実現をめざす

＜＜新構想の取組＞＞

医療法の改正により、新たな地域医療構想の取組は令和9年(2027年)4月1日から施行

＜＜経過措置＞＞

医療法の一部を改正する法律の附則において、令和10年(2028年)度までは新構想の取組を猶予

令和9年4月1日時点で新構想が未策定でも、
令和11年3月31日までは、現行の医療計画や地域医療構想が、医療法改定後の医療計画や地域医療構想とみなされる

非稼働病床について（今年度の取組）

対象の医療機関にヒアリングを実施し、病床の廃止や他施設への転換について引続き依頼

＜＜ヒアリング対象＞＞

非稼働病床が10床以上の医療機関

＜＜ヒアリング内容＞＞

非稼働の理由、非稼働病床の今後の予定等

※非稼働病床を廃止する場合など、具体的な方針が決まっている場合は、調整会議で合意を得る

※病床の削減や機能転換する際には、補助金等の活用を検討

非稼働病床の状況

NO	医療機関名	R7			R6		R5		R4		R3		R3～R7
		病床数 (R7.7時点)	非稼働 (R6実績)	非稼働 割合	病床数 (R6.7時点)	非稼働 (R5実績)	病床数 (R5.7時点)	非稼働 (R4実績)	病床数 (R4.7時点)	非稼働 (R3実績)	病床数 (R3.7時点)	非稼働 (R2実績)	非稼働 病床平均
1	有田市立病院	153	39	25.5	153	37	153	33	153	37	153	22	33.6
2	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 有田病院	149	1	0.7	184	21	184	8	184	5	184	10	8.8
3	医療法人 たちばな会 西岡病院	120	13	10.8	120	15	120	6	120	4	120	8	9.2
4	桜ヶ丘病院				99	1	99	3	99	1	99	1	1.2
5	有田南病院												
6	土屋クリニック	19	2	10.5									
7	ファミリー産院ありだ				12	12	—	—	—	—	—	—	—

非稼働病床ヒアリング

No.	構想区域	医療機関名	担当者 職 氏名	病床数	非稼働病床数	非稼働の理由	非稼働病床の今後の予定 (いつ、何をするなど具体的に)	見直し予定時期 見直し後の病床数	備考
1	有田	公益社団法人地域医療振興協会有田市立病院	総務課長 石井絹代	・高度急性期 床 ・急性期 54床 ・回復期 51床 ・慢性期 床 ・休床 36床	・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 床 ・慢性期 床 ・休床 36床	令和6年7月、整形外科医師の撤退に伴う常勤医師数の減少、また、手術症例減による入院受入患者の減少により、1病棟36床を休止としている。	令和9年3月1日に開院を予定している新病院で、回復期リハビリテーション病棟を開設予定としている。回復期リハビリテーション病棟開設に向けた準備として、令和8年度中に休止病床を再開する予定としている。	・見直し予定時期 令和9年3月1日 ・高度急性期 床 ・急性期 40床 ・回復期 80床 ・慢性期 床 ・休床 床	感染症病床4床除く
2	有田	医療法人たちばな会 西岡病院	事務長 石井久司	・高度急性期 床 ・急性期 32床 ・回復期 28床 ・慢性期 60床 ・休床 床	・高度急性期 床 ・急性期 3床 ・回復期 5床 ・慢性期 13床 ・休床 床	他病床とのベッドコントロールの為（実際に数字上空床に見えるが病床機能間における調整余地として確保している）	圏域内の需要、連携機関との役割分担を踏まえた運用に活用 災害感染症などの有事の際の対応病床としても利用	・見直し予定時期 （無・現行維持） ・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 床 ・慢性期 床 ・休床 床	地域医療構想を踏まえた圏域医療需要に応じる為の調整病床数